

第5回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和7年（2025年）3月28日（金）14時00分から16時00分まで

場所 笛田リサイクルセンター 2階

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、亀山委員、芝田委員、大道委員、奴田委員、保坂委員、牧田委員、秦委員

<事務局>

環 境 部 加藤部長、不破次長

ごみ減量対策課 中澤担当課長、実方担当課長、池田担当課長補佐、高橋担当係長、皆葉担当係長、石井職員、山田職員、園山職員

傍 聴 者 なし

議 題 （1） 第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料1－1～1－4について説明を行い、第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について審議を行いました。

<資料1－1>

奴田委員：紀伊国屋に、災害時には、自治会でボトルを100本買うから置いておいて欲しいという話をしたら、万が一災害があった時には、水も食料も全部地域に出すという話をもらった。資料では、食料に関する情報が入ってないので、訂正してもらえばありがたい。

高橋係長：お店側が水だけではなく食料も放出すると言ってくれたとのことで、資料1-1及び第4回議事録の訂正を行う。

<資料1－2>

浅川委員：し尿及び浄化槽汚泥について、市町村によっては処理が負担となる側面がある。

鎌倉市ホームページに、深沢クリーンセンターで受け入れているとあるが、その処理方法と施設の課題があれば教えてほしい。

高橋係長：し尿は、深沢クリーンセンターに直接投入し、下水道の終末処理場にて処理を行っており、特段課題はないと聞いている。

浅川委員：施設の老朽化や周辺住民とのトラブルもないか。

高橋係長：近隣住民とのトラブルやクレームもないと聞いている。

波多辺委員：鎌倉市内の南側の汚水を七里ガ浜浄化センターで処理しているが、国道134号

線沿いの下水管がかなり老朽化しており、一部が破損し問題になったことがあった。現在、仮の施設で処理を行っていると言っているが、いつ直るのか。また、本管自体が 40～50 年経っており、老朽化でいつ壊れてもおかしくない状況である。現在は七里ガ浜浄化センターで処理しているが、今後山崎浄化センターで基本的には処理すると聞いている。費用もかかると思うが、今後の計画を聞きたい。

加藤部長：国道 134 号線の仮排水の件については、下水管は壊れたわけではないが、下水管が入っていた 134 号線の歩道の護岸が崩れ、護岸を直すに当たっては、そこに下水管があると工事が出来ないとの理由で、仮に道路上に置いている。令和 7 年度中に車道に新たに配管を設置して排水を切り替える予定である。その後、山崎の処理場一元化について、どの場所を通すかの測量も行いながら、計画を作っていると聞いている。現時点では長谷から深沢、手広へ向かう県道の下に配管され、山崎の方に向かうよう想定しているが、今後の地質調査によっては別ルートも考えられるかもしれない。

橋詰会長：先般、埼玉県で大きな事故があり、市民の関心も高いと思う。直接には関係ないだろうが、下水道管に関する事業が、し尿や浄化槽にどう影響するかが気になる場所であり、し尿の受け入れなどに影響が出てくると対応を考えざるを得ないということかと思う。

合併浄化槽への切替えに係る補助金については、実績もなく補助金を終了する旨を周知したところ、申請があったという説明【なお同補助制度の廃止に際して、補助対象となりうる 50 世帯に対し個別通知したところ 2 件となっている。】があった。逆の言い方をすると 48 世帯は変えるつもりはないという意味だったということだと思う。単独浄化槽人口は 3 ページの図の中で結構な人数がいたが、50 世帯では、およそその人数にすると、150 人～200 人のはずのため、そもそも補助対象となりうるのは、200 人ぐらいということになってしまう。その単独浄化槽人口の差はどういう位置づけになっているのかが気になっている。補助対象になるのは、当面下水道になる見通しがない世帯であると思うが、下水道になりそうなところにあるが単独のままの世帯等、補助対象にそもそもなり得ない世帯に対するメニューはこの先どう考えるかということだと思う。それは単独浄化槽から合併浄化槽への転換であるのか、既に下水管が来ているにもかかわらず下水道に繋いでいない、いわゆる未接続（3 年以内の接続義務がある）であるのか、説明いただけると良い。単独浄化槽対策としては、補助対象にならなかったところに対するメニューをこの先どう考えるかが非常に重要だと思う。次回以降でも構わないので考えていただきたい。

中澤課長：公共下水道の事業計画区域内で供用が開始できていない地域に関しては、供用を開始すること、事業計画区域以外では合併処理浄化槽への転換を啓発することが必要になってくると考えている。その中で、計画区域内ですでに接続できる状

態であるところをいかに誘導していくのかも、ポイントになってくると考えている。この計画の策定に当たっては、下水道所管課と共有し、どのように啓発しているかを確認した上で内容を整理できればと思う。

橋詰会長：単独浄化槽対策は難しいことは承知しているが、水環境への影響の面を検討する必要がある。仮に水環境への影響が出てきているのであれば、やはり対策をしっかりやらなければならない。その辺りは下水道の管理課と計画案をまとめてもらえるとよいかなと思う。

牧田委員：大船駅周辺の再開発地域は下水道が整っていない上に、飲食店が多くある。近くに砂押川があり、大道橋辺りの環境はそれぞれが単独浄化槽を用いているが、古いので河川環境を考えると、何とかしなければならない。将来、大規模な災害があった際に、浸水の危険が考えられる中で下水道計画がないことを非常心配している。本審議会が扱う分野ではないかもしれないが、今後しっかりと進めていただきたい。

大道委員：河川水の水質調査を 20～30 年近く続けているグループもある。当初下水道の普及率があまり進んでおらず、関谷等では河川の水質が非常に良くない状態だったが、近年は下水道が普及したために水質が良くなってきている。当初は下水道の整備や水質を良くするために合併浄化槽を勧めるアナウンスをしてきたが、水質が良くなったので、最近は合併浄化槽の話があまりでてこなくなったと思っていた。合併浄化槽自体は推進しているとのことだが、なぜ合併浄化槽が関心を持たれなくなったのか。合併浄化槽の補助があれば、声をかけられるが、補助がなくなり、自分で行うとなると費用負担が住んでいる方に大きくのしかかるのではないかなと思う。下水道が備わることが一番であるが、鎌倉は、自然がとても豊かなところなので、水をきれいにすることを一環として、合併浄化槽を推進するための施策を入れることも検討してほしい。

加藤部長：下水道を推進する認可区域の範囲外の場合は補助金の対象にはならなかったが、新築をする場合は合併浄化槽しか設置できない。そのため、合併浄化槽の推進は進んでいる。

橋詰会長：市民が居住している区域がどの区域にあるかによって対応が変わってくるが、区域別に対象人口と対策の組み合わせが必要になるだろう。下水道普及が重要ではあるが、そうでない部分は人数が減ってくるので、人口で捉えるのではなく、個別に見ていかないと対策は進まないと思う。浄化槽を所管するのは神奈川県だということなので、神奈川県とも連携をとりつつ計画を作る上でまとめていただきたい。

<資料 1－3・1－4>

浅川委員：食品ロスの削減について、組成調査の結果では、他自治体と分類方法に相違があり、食べ残し等の割合が他自治体と比較して特に大きいと記載されている。他自

治体では、調理くず等は一つの分類になっているが、鎌倉市は食べ残し等の分類に調理くずが入っている。その結果、他自治体と比べると鎌倉市の食品ロスが倍以上多いと誤解されてしまう。鎌倉市の場合、食べ残し等の「等」の部分は、食べ残しより調理くず等の他のものを含んでいるので、誤解を招かないよう表現を精査する必要があるのではないか。

芝田委員：他自治体は、調理くず等の項目があり、鎌倉市の調理残渣はそれに該当するわけではないのか。

浅川委員：鎌倉市の資料で調査分類項目を見ると、厨芥類を細かく調査しており、調理残渣を、適正除去した調理残渣と、過剰除去した調理残渣という別の項目で調査している。おそらく食べ残し等は、厨芥類のうちの食べ残しやコーヒークズ、茶殻、たばこの吸殻と分類不明なものも含めて、ここに分類していると書かれている。食品ロスのことを考える際、食べ残しは大きな課題の一つだとは思いますが、他自治体は食べ残しだけを精査しているところ、鎌倉市の80%の中には、茶殻やコーヒークズ等も含めた数字となっている。それがいけないとは一概には思わないが、資料として出すのは誤解を招く恐れがあると思う。

中澤課長：ご指摘の通り、他自治体と条件が異なる点はある。過剰除去について、例えば大根や人参のような野菜は、食べられる部分までカットされた場合は過剰除去に当たる、本当に食べられる部分でカットすることが基準だと調査の際に事業者に伝えた上で、調理残渣の適正な基準、調理残渣の適正状況を非常に細かく指示をしていた。

調理残渣・未開封食品・それ以外が食べ残し等という分類をしているが、他自治体との比較では分類が異なるため、結果として鎌倉市の食品ロスが94.2%と非常に大きな数字が出てしまった。今後精査する必要があると考えている。

橋詰会長：食品ロスの分類については、他自治体とも比較しやすいように検討してもらいたい。分類が違う場合は、注釈等を入れてもらえるとよい。

牧田委員：インバウンドによる食べ歩きが多いが、滞在中の人に持ち帰りと呼びかけるのは難しいのではないかと。持ち帰りの啓発に加えて、販売者責任の視点を入れるべきではないかと思う。プラスチックの削減についても、最近はプラスチック袋有料化等の取り組みが事業者内で少し減ってきているように感じる。マイカップの取り組み等を事業者が行うイベント・行政の啓発で推進していくことも課題の一つであると思う。

中澤課長：多くの店舗で食べ歩きできるようなものを販売しており、本市では啓発指導員がごみの排出方法を店舗等に指導する中で、ごみ箱設置への協力をお願いしている。ただし、その場で食べるのではなくどこかに移動してしまうこともあり、店舗内でごみを出せなくなるため、そこが課題でもある。商店街の中でお互いの店のごみを預かる等の協力の可能性があるのか、今後相談させていただきたい。

プラスチックごみの削減については、リユース食器の補助金に関する新たな協働事業を予算に組み込んでいる。市もできるところから進めていきたい。

保坂委員：3 Rという言葉はかなり浸透してきている。その中でリデュースの大切さについての感覚が世代毎に違ってとても興味深い。様々な啓発活動を行ってきた中で、アンケートの結果を見てどう考えているか。

中澤課長：リデュースを中心に啓発してきたので、結果を見て正直ショックではあった。本市のごみの総排出量は県内でも非常に多く、当然事業系ごみも多く含まれているが、多く買ってリサイクルすればよいという考え方を脱却することが大切と考えている。これまで以上にリデュースについて積極的に周知が必要だと改めて認識させられた結果だと捉えている。

保坂委員：家庭でごみの分別はしているのでリサイクルが最も重要だと誤解しやすいが、そもそもごみを出さないことが現代の常識とならないといけない。

亀山委員：利用したいリユースの取り組みについて、10代の回答者が5人しかいないため、統計的な優位性はわからないが、10代から30代を中心に多くの人がメルカリなどのサイトをかなり使っている。10代の方は3 Rとは認識なく普通にやっているの、そういう点も踏まえてリユースの取組を見ていかないと本当のところはわからないと思う。

3 R + リニューアブルの基本原則が示されたところがあるが、3 Rは一般の方にも浸透した言葉になっているが、近年Rの数が増えてきており、リフューズやリペアなど、5 Rや6 Rと言われるようになってきている。ごみを削減するやり方として、3 Rだけでなく再生可能なものの購入や、不要なものは最初から断るなど、すべてを包括しての循環化社会の形成が今後重要だと考える。次回アンケート調査をする場合は、6 Rを知っているか等、6 Rに関連した質問を入れると回答する側も気づきがあったり、周知につながると思う。

橋詰会長：リニューアブルに関してはモノをつくる側の段階であり、市として製造者・販売者にどこまでアプローチができるかという問題はあるが、市内に工場があれば直接話をしたり、団体を通じての要望を出したりと方法はあるかと思う。本計画を策定するに当たり、アンケートから課題を抽出することはよいことである。観光客のごみについて、現在滞在中のヴィエンチャンでは、収集体制が整っていないことに加えて、水道水が飲めないためボトル水を使わざるを得ず、町中にごみが多くある状況である。そのような文化や考え方の異なる海外からの観光客にごみの持ち帰りを期待するのは現実的に難しいこともあるだろう。店舗と連携した対応の検討も必要ではないかと思う。

秦 委 員：本日イベントでごみ処理基本計画の用語集にもある「ローリングストック」という言葉が出た。災害の多い国の中でどう生活するか、ローリングストックでごみ減量化とともに防災を心掛けること、とても良い勉強になった。

報 告 (1) 戸別収集について

事務局から資料2—1について事務局から報告をした後、質疑応答を行いました。

秦 委 員：5月18日に大船祭りがあるので、戸別収集のPRブースを出してはどうか。

加藤部長：検討したいと思う。またご相談させていただきたい。

橋詰会長：先行地域の戸別収集直前だが、何か気になることはあるか。

皆葉係長：戸別収集について、今までも様々な形で周知してきたが、周知が行き渡っているかが気になるところである。4月の戸別収集開始後、先行地域だと知らなかったという世帯がないようにと思っているが、少なからずあるかもしれないので、見守りやパトロールをしながら収集業者と連携していきたいと考えている。

そ の 他 事務局から次回の審議会の日程の説明を行いました。

<終了>